

司 会

おはようございます。本日はお忙しい中、また、朝早くからお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます農林水産部農村環境整備課の主幹兼副課長の浦山と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それではこれより福島県農地・水・環境保全向上対策第三者委員会第7回委員会を開催いたします。

初めに農林水産部次長の松浦からごあいさつを申し上げます。

農林水産部次長

改めましておはようございます。農林水産部次長の松浦でございます。よろしくお願いたします。

それでは、福島県農地・水・環境保全向上対策第三者委員会第7回委員会の開催に当たりましてごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には年度末で公私ともお忙しい中御出席いただきましてまことにありがとうございます。また、本対策の推進につきましては、常日ごろから御指導を賜っていることに対しまして重ねて御礼申し上げます。

さて、平成19年度に開始されました本対策は間もなく後半の4年目を迎えることとなります。本県におきましては、本年度末までに共同活動支援交付金分として47市町村の663活動組織が、また、営農活動支援交付金として20市町村の88活動組織が採択を受け、県内各地においてさまざまな取り組みを展開しております。

そのような中、本年におきまして、富岡町の大原地区邑（むら）づくり推進協議会が全国環境保全型農業推進会議の主催します環境保全型農業推進コンクールにおきまして優秀賞を受賞したところでございます。また、全国土地改良事業団体連合会が主催します平成21年度農業農村整備優良地区コンクールにおきまして、飯舘村の農地・水・環境保全向上対策推進協議会が、まさに本日、農林水産大臣賞を受賞するなど、その取り組みが全国においても高い評価を受けております。

今後とも、市町村や地域協議会等と連携し、研修会や意見交換会を開催するとともに、活動組織への個別指導を行うなどしまして、地域共同の取り組みがさらに有効なものとなるよう今後とも積極的に支援してまいります。

本日は、去る1月に中間報告をさせていただきました「活動組織の取組の評価（案）」につきまして、委員の皆様方からいただきましたご意見等を踏まえ、取りまとめました内容につきまして御説明をいたし、それに対して委員の皆様方から御意見をいただくこととしております。

委員の皆様には、後半を迎えます本対策への取り組みがさらに有効なものとなり、私たちの心のふるさとであります田園風景を守り育てる本

県の農業・農村が今後とも輝き続けられますよう、活発な御審議をいただきたいと考えております。忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

本日はどうも御苦労さまでございます。

司 会

本日、7名の委員のうち、6名の御出席をいただいております。本委員会設置要綱第5条1項の規定により、本日の委員会は有効に成立しております。また、本委員会は県民に対して公開することになっておりますので、会場には傍聴席を設けておりますので御了承願いたいと思います。

なお、本対策につきましては、国と県がそれぞれに第三者委員会を設置し、国の委員会においては施策全体の評価を、県の委員会においては活動組織の取り組みの状況の評価を評価していただくこととなっております。本日の評価委員会の結果につきましては国の委員会の評価に反映させていただきますので、よろしく願いいたしたいと思います。

それでは、本委員会設置要綱第5条第2項に、委員会の座長は委員長を充てるとされておりますので、これより座長を山川委員長をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

座 長

おはようございます。開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

先ほどもざくばらんな意見交換があったわけですがけれども、私自身はこの第三者委員会がこれほど注目されるとは、実は当初それほど思っておりませんでした。もちろん環境の問題ということ、それから、きょうの朝のニュースだったと思いますけれども、お米の国内表示の問題で、これはおせんべい屋さんなのですが、国産の米を使っているということ、やはり国内で米を確保しなければいけないということで、秋田県の大潟村の例が出されておりましたけれども、かなりいろいろな注目を浴びている。もちろん、米の過剰の問題をどうしていくのかというときに、加工用ということ、あるいはうちの先生方もいろいろ取り組んでおりますけれども、米粉を使ったというような取り組みもありますけれども、やはり安心・安全、そして、もし国産ということであれば、国内でやはり確保しなければいけない。そうした面で、かなり多面的な動きが、どうも一方向に収れんしてくるようこここのところ感じております。

もちろん、この農地・水・環境保全につきましては、先ほど申し上げましたが地球環境問題ということもあります。それから、国内における食料の自給をどうしていくのかということがあります。さらに何よりも、こうした生産活動がきちり行われるためには、農村であれ、これは都市でもそうですけれども、地域社会がしっかりしていないとこれが行えないということがわかってきました。それからまた、社会資本ということの考え方も、かつてはハードウェアを整備すればいいということであったものが、今回のこの向上対策の取り組みでもそうですけれども、や

はり、ハードだけではなくソフトの面でも地域社会における取り組みの状況に注目が集まってきておりますし、研究者の中でも社会資本といったもの、ハードウェアといったものからこうした社会的な関係資本ということでのネットワークが重要だという方向にきております。

そういう面で私自身は、冒頭に申し上げましたけれども、最初は本当はこれがどうなるのかということについて確信があったわけではありませんが、進んでいく中で、そしてまた世の中が大きく変わっていく中で、この取り組みについての評価といったものが次第に注目されてくるだろうと感じております。

昨年の夏以来、事務局の方々には膨大な調査、さすがだなと思いつつも、膨大な調査を行い、それを丹念に取りまとめでいただいております。また、単に統計的な数字の羅列ということだけではなくて、要因の分析というところまで突っ込んでおられます。そしてまた、先ほど次長さんのごあいさつにもございましたけれども、福島県での取り組みが全国的に注目されているということでもありますので、きょうはどのような形で取りまとめるのかということは議論の過程の中で判断をしていきたいと思っておりますけれども、私たちが今ここで議論することは、当然国のほうでも反映し、ひいては地球の問題、食料の問題、環境の問題、水の問題、そういったところに貢献できるだろうと思っておりますので、忌憚のない御意見をいただき、よりよいものにまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは早速議題のほうに入ってまいりたいと思っております。きょうはかなりたくさん資料がございますのでいくつかに分けていきたいと思っておりますが、まず最初に前回の論点の整理ということ、そして1番目のところ、成果の大きい活動及び事業の運営の検証ということにつきまして報告をお願いしたいと思います。

■事務局 1

それでは、事務局のほうから御説明させていただきます。きょうお渡しした資料の中で、前回の論点整理というA4の縦表が1枚ございます。そちらをまず御説明させていただきます。

まことに勝手ではございますけれども、前回委員会で出た意見を、委員会での意見ということで何点か主要な部分をまとめさせていただきました。それについてまず御説明をしてから中身のほうに入りしたいと思います。

まず1番目が、課題の整理も必要だということで、今回できる限り整理させていただきました。

また、全県1本での集約であるけれども、都市周辺とか条件の違いによる分析も必要ではということで、こちらのほうも、今回、この次の議題で基礎分析ということをやりますが、その辺で探ってみました。実は、心配していた都市周辺部は比較的うまくいっていて、かえって農業条件のいい平地のほうはどうも課題がありそうということが見えてまいり

ました。これは後ほど御説明いたします。

次は、本対策によって10年先まで大丈夫な施設が増えたといったところ、これは、今やったから増えたのではなくて、この活動により持続的に手を加えていくことなのでしょうという御意見がございまして、これはそのとおりでございますので表現のほうを改めさせていただきました。

次に、女性の参加の部分で、なぜ高めたいのか、何をやってもらいたいのか、その辺を明らかにしていく必要があるのではないかという御意見をいただいております。これにつきまして、分析の中でも着目して当たってみましたし、我々といたしましても、最近の直売所の運営ですとか農産物の生産加工、あの辺に現れている女性の力を見ると、これを推進していきたいと考えておりますので、そこは力を入れさせていただきたいと思っております。

次に、長続きさせていくためには生産価格等、経済と結びつかないといけない、消費者との交流とかといった点に関する部分もということだったと思いますが、今回、次いでお話しいたします事例検証において、やっている事例で効果等を分析させていただきました。ですので、この成果、効果の実例を幅広く県内に普及していくということを考えたいと思っております。

次が、本対策は目的が幅広いが、ほかのいろいろな農政とどうマッチングさせていくのかということが今後ますます重要なのではないかという御意見をいただいております。これは全くそのとおりでございまして、いろいろな施策を融合させて本対策とともに本県農村地域の抱える諸課題に対応していきたいと思っております。

では、資料の中身の説明に入りますが、まず最初にスライドだけでやらせていただきます。簡単な前回の説明の繰り返しになります。

まず、この対策は、生産資源をきっちり保全していきましようということがございます。それについては、先ほどあった本対策による修繕を持続的に実施することにより、取り組まなかった場合に比べて、10年先まで使える施設、水路であるとか、ため池であるとかが大幅に増えたということを前回御説明したと思っております。

次は、農村部の環境というところですが、これは農村地域の景観というところを見たものです。対策前に比べよい景観だったとするものが15%から90%にも伸びている。それは、この農地・水に取り組んでいる周りの住民の方にもよくなったとするのが3分の2くらいあるということで、認識していただいているということがあったと思っております。

地域内の人々のつながり、交流の状況なども、対策前に比べそれぞれ良化傾向がうかがえますということでお話をしたと思っております。

環境保全型農業、減農薬、減化学肥料栽培でございまして、これも平成19年の対策開始を契機といたしまして、大幅に伸びているということ

を御説明させていただいたと思います。

きょうは、これらの成果でございますが、この成果を一層充実させていくためにはどうすればいいのかといった観点で4例ほど事例の検証をさせていただきましたので、そこから説明を始めます。

すみません。1つ抜けました。これは、その目的の4つに対しまして、活動組織の達成度がどれくらいかということで、5年間の対策の2年経過時点で半分程度達成というところがバランスよく進んでいますということが一つまとめとしてございます。

次が事例検証の話です。まず、この間写真だけ見てもらったと思いますが、猪苗代湖周辺で猪苗代湖の水質を守るというテーマを持って活動している組織です。こういうふうに関心の課題を的確にとらえるということが一つ重要なのではないかと考えております。

前回も御説明しましたが、刈った草は猪苗代湖に流しません。それに対していろいろ工夫して、地域で小さな水路につけるスクリーンなどは自分たちでこの形を決めた、発明したということがあったと思います。また、この組織での工夫といたしましては、水質調査に関しても、現地ですぐわかるパックテスト等による水質調査は自分たちが組織として行います。猪苗代湖ということがありまして、窒素濃度、リン濃度というところにこの組織は着目しまして、これは自分らで採水して専門機関に分析を委託しています。その結果についてはわざわざ専門の計量検定機関まで出向いて説明を受けて、こういうふうにしたらいいのではないかという話も聞いてくる、そういうところまでやっているということでございます。

このように地域の明確な課題に対して活動を集中させるといろいろアイデアも生まれてくるものでして、スクリーンなどもそうでしたが、ここではこのように活動カレンダーなるものをつくって、8月にはこういうことをやりましょうと地区住民にあらかじめお知らせしておくといったようなことをやったのです。この赤いほうが地区一斉の活動で、青いほうが役員さんたちが対応する活動です。これを見ると今年の8月などは土日がなかったようで、ちょっと大変かなとも思いました。

このように課題を意識した活動をしますと、より高い効果が得られますということについて、この地区の活動面積当たりの活動参加者数、つまり、どのくらいの労力をかけているかということを見たのですが、この地区は県平均がヘクタール当たり8.8人に対して8.6人、県平均とあまり変わりません。しかし、地域の人々の結びつき、集落内の人々の結びつきですが、これを4段階評価の数値で見ますと、県全体では対策前が2.9、それに対して3.1まで伸びたといったところですが、この地区に関しましては、対策前はつき合いは表面的だったという段階2から、今は段階4の意識の共有ができているといったように、地区内が変わっているという成果が得られております

事例検証の2番目ですが、今度は特徴的な活動を1つ持つことで、活動全体を盛り上げているといった例でございます。これは原町の渋佐という地域ですが、1ヘクタールもの秋に咲くひまわりを植えているということです。単に植えるのではなく、種植えなどは地域のイベントとして地区外の人も参加可能な状態でイベントとしてやって、花が咲いたら子どもたちに絵画会の案内なども出して、この1ヘクタールのひまわり畑を最大限活用しているという活動です。こういう特徴的な活動が1つあると、地区内外から高い注目が集まり、地区外の人が大勢訪れるようになります。それから、当然新聞等でも紹介されるようになります。このように注目度の高い活動を1つ持つことによって、ほかの活動も変わってくるという面が得られます。

これは環境を目的として、景観を目的としてやっている活動ですが、こういう活動をやったことにより、基礎活動、土砂上げ、草刈り、それから施設の長寿命化の農地・水・向上活動、これに非農業者の参画が、この地区では36%から41%まで、19年と20年で伸びが確認されております。県全体で見ると23と22であまり変わっていないというときに、この組織では1つの特徴的な活動的な活動によって伸ばすことができたということでございます。

この地区ではないですが、全県的に統計的に見てみると、先ほど施策目的への到達度が大体県平均で3ぐらいという話をしましたが、特徴的な活動がありますとアンケートに答えた組織が91組織あって、その組織の到達度を見ると、3つの目的に対してすべてかなり高い頻度で、3に対して3.4ぐらいの頻度で上回ることができる。やはり、1つ何か資源を持つということが有効なのではないかと考えられます。

次は情報発信の事例でございます。これは伊達市の細谷・新田という地域ですが、ここは非常に広報活動にというか、すべてに力を入れているのですが、広報活動が充実しております、インターネットのブログで常時、農地・水の活動情報を更新しております。広報紙のほうも年に何回か発行しているようです。こうやって地道な広報活動をしたことによりまして、地域でこういうことをやっているのだなという人がとても増えておりまして、例えば活動の参加者も、これはおばあちゃんなのですけれども、おばあちゃん一人でも、私にも刈った草の片づけぐらいはできるから私も出ますと出して出てくれたといったようなこともあります。

これは秋にセイタカアワダチソウが枯れた遊休農地ですが、それをみんなで刈って、これを根絶やしにしようといったこともやっております。

また、「田んぼの学校」と我々は言うておりますが、小学生の田んぼの体験学習ですが、これを自分で企画してやっています。行政の支援などではなくてみずから学校に呼びかけてやっております。

あとは地域のお祭りのときに、農地・水の展示ブースをつくって写真

を張り付けて、このような活動をしたということを皆様にお知らせしているような努力もしています。

こういうことをやっていった一つとしまして活動の発展が得られておりまして、それは、農地・水で水路の入れかえなどで技術力を培いました。それで、たまたま去年の末ぐらいにこういう共同施工で地区内の小さな用水路、排水路、農業生産施設の修繕をやるものに国の補助金が出る制度が制度化されまして、農地有効利用支援というのですが、これに対して、私たちならできると、この農地・水の活動で、地区の農業を守るためにこういうものを直していかなければいけないという意識が広がったおかげで、そういう制度が出たときにいち早く応募して、これに積極的に取り組んでいます。残念ながら、この農地有効利用支援制度そのものは、予算は縮小というか、制度自体は廃止する方向になっておりますが、こういう機会をきっちりとらえる素地ができたということがあります。

次に、例えばビオトープをつくって、里川という言葉はこの地域の発明だと思いますが、このビオトープから流れ出る川のところまで遊休の田んぼを利用して地域でつくったものです。こういうものをつくっただけではなくて、これを地域の小学校に、観察会をやるから希望する人は魚網を持ってきてくださいという呼びかけもこちらではしています。

そういうような広報活動による成果ですが、農村環境についても、数値だけでちょっとわかりづらいですけれども、県平均よりとても伸びている。生産資源の保全についても満足だ、やることをやったという達成度は満点の5までいったというような形、それから、地域の人々の結びつきについても、先ほど同様、つき合いは表面的だったという段階から、意識の共有がされていますという段階まで変わりました。やはり、こういう広報活動は、活動の輪を広げるためには欠かせない部分だという結果が得られていると思います。

■事務局 2

検証事例4番目ということで、消費者との交流活動を積極的に行っており、その結果、販売活動を向上させている事例として、松川地区の環境保全事業組合を紹介したいと思います。

ここの地区はもともと有機とか環境にやさしい農業について積極的に取り組んでいただいているところで、先進的な防除技術などを用いておりまして、平成20年度の優良活動組織としても表彰されております。

この地区は、環境にやさしい農業の取り組みだけでなく、消費者との交流活動も積極的に実施しております。例えば、学校教育と連携した普及啓発、これは「田んぼの学校」のものなのですが、こういった地元の方々を巻き込んだ活動、それから、首都圏などの消費者を招いたほ場の見学、それから消費者との意見交換会などをやっているようです。

この結果、販売先なのですが、下のグラフを見ていただきたいのですが、これが水稻の販売先ということで、青いものがいわゆる農協といわ

れるもので、県平均では約7割の76%が農協に出荷していますが、松川では5割程度ということで、農協以外の流通業者、インターネット販売などを充実させていまして、さまざまな販売経路を確保しています。

この結果、県内でもトップレベルの販売価格、これは水稻の販売価格を慣行と比較した価格で、下が県平均なのですが、慣行販売が100%とすると、県平均は106%ということで6%程度の上昇なのですが、松川地区では122%ということで、2割以上販売価格を向上させているということで、こういった取り組みが販売価格の向上に寄与しているのではないかということが言えます。

■事務局 1

事例検証のまとめといたしまして、地域で共有できる課題を見つけて、それに向かって活動を重点化していくのが効果的であり、地域みんなが積極的になれば活動のアイデアも豊富になってくるということです。なかなか地域で共有できる課題は難しい場合があると思います。そういう場合はシンボルとなる活動を1つ持つことで、ほかの活動に好影響があります。

広報活動、これは活動の輪を広げるために欠かせない手段だと考えます。何もインターネットとか印刷された広報誌でなくても、成果をアピールするビラ、今回の活動で、皆さん実績報告のために嫌になるほど写真を撮らされていますが、写真はたくさん持っているので成果をアピールするビラを多く関係戸に配布するということが有効なのではないかと思っています。

先ほどありました環境保全型農業の農産物につきましては、消費者との交流活動をもっと進めていっていいのかなというところでございます。

以上で事例検証のところは終わります。

次にちょっと話題を変えまして、資料のほうで御説明します。資料の青いほうで「活動組織の取り組みの成果編」というペーパーになります。こちらの65ページになります。

まず、事業運営の検証ということで、交付金の使い方がどうなっているのかということをお説明しているペーパーでございます。交付額の実績といたしましては、19年度、20年度で、共同活動の19年度が14億弱で、20年度が15億弱といったところです。営農のほうはだんだんに伸ばしておりまして、19年が3,000万だったものが、20年が1億1,000万弱といったようなところでございます。

まず、共同活動のほうなのですが、交付金の支出内訳、これは各活動組織で支出している内訳ですが、内訳を見ると一番大きいのが赤い部分で、購入・リース費です。これは機械を買ったり、活動のときに使うバックホーなどを借り上げたり、そういうときのお金が多いということになっております。

ここで水色のほうなのですが、次年度繰越金というものが、19年に2

億3,600万、20年に2億9,500万とありますので、これだけ説明させていただきます。66ページになります。

最初の平成19年度においては、採択初年度のため採択が10月と遅くなった組織等もありまして、最初の年に13億のうち2億3,600万と大きな繰越が発生しました。20年になると、単年度だけで見ると繰越金は5,900万ぐらいということでもかなり落ち着いております。この繰越金を何に使っているかという、翌年の春に新しい年度の交付金が入るまでのつなぎ資金となっていたり、これからそういう繰越金を少しずつ組織でためて、ポンプの修繕整備とか、水路の補修とか、そういうところで一気にお金が使われる整備があるときの原資ということで取っておいたりしております。

なお、本対策では5年間の23年度までに、活動組織で使わなかったお金があれば返還してくださいというふうに制度上なっていますが、うちの県の650の組織の中には、このお金を使うつもりはないという組織が少しあって、そういうところは本年度末から使わないのであれば返していただいているというので今のところやっております。一番言いたいのは、繰越は最初の年は多かったのですが、何とか落ち着いてきていますということです。

次になります。67ページですが、こちらはお金が実際どういう経費にされているか、20年の共同活動のお金をもっと細かくしたものです。細かくしてみると、一番大きいのが日当で、17億のうちの4億7,000万を占めます。

この日当というのはどういう位置づけかということだけ少し説明させていただきたいのですが、共同活動をやったときの活動時間に応じた支払いがなされている金額でございます。その時間当たりの日当単価というのは、各組織が規約等で定めております。日当を払わないとしている組織も少ないですがございますし、払っているところでは日当単価は時間当たり400円から1,000円程度と、かなり幅はございます。ただ、これは地域が決めているということです。県平均でどれくらいかということ、延べ参加人数と延べ活動時間から計算すると、県内平均では時間当たり540円ぐらいというようなことでやられているようです。もちろん日当を出していない組織もありますのでこれよりも高く、技術単価は600円前後かなと我々のほうでは考えております。

68ページになりますが、以下、こういう経費で使っておりまして、内訳のほうはこういう中身ですということを記載しておりますのでごらんになっていただきたいと思っております。なお、この交付金の使途については、これからの委員会の中でもっと細かいもので見ていただこうと思っております。

次に69ページになりますが、今度は営農活動交付金の支出でございます。営農活動交付金は、減農薬、減化学肥料栽培をやったときに出る掛

かり増し経費相当分の農家への支払いということになっておりまして、ほとんどの約9割が先進的営農活動を行う上での掛かり増し経費として各農家のほうに支払われるお金になっております。例えば、平成20年度であれば、水稻で9,640万円、そのほか施設トマト、果樹などにも少しづつ面積に応じて支払いがされております。

話が変わりますが、次に行きましてスライドに戻りたいと思います。次は、事業制度そのものに対する検証ということを意図しまして、活動組織から事業制度に関する要望をとってみました。実績報告などの書類をもっと簡素化してほしいというのが61%で、やはりかなり多いです。一番多いのは、5年間で終了するだけではなく、今の制度を次期対策へと継続してほしいというのが65%で、約3分の2の回答がございました。県内の活動組織において次期制度の期待が高いということを確認しております。

これら組織からの要望があるものですから、それに対する地域協議会の方針のほうをまとめておきました。例えば、一番要望の多かった事務の簡素化ですが、これは今の現行制度は公金でやっていますので、活動内容や経費は詳細な証明を求められるため、なかなかこれ以上書類を簡素化するのには難しく、国もこれ以上の手はないと言っている状態でございます。我々としたしましては、どうしてもお役所は書類を増やしてしまう傾向にあるものですから、必要以上に書類作成を求めないという努力をしていきたいですし、今の書類の作り方も整理の仕方の工夫はまだできるところがたくさんありますので、そういうことを組織の人にお話ししていきたいと考えております。

あとはすみませんが省略させていただきます。

今度は、地域協議会の資料というか、地域協議会に対する要望をとってみたのですが、一番大きいのが福島地域協議会のガイドラインを緩和してほしいといった話と、簡単そうで難しいのがこれなのですが、どれが使っていい経費でどれがだめな経費なのか明確してくれという要望も4割で多いです。

地域協議会ガイドラインというものがあまして、これは当初活動の方向を誘導するために、例えば先ほど言った日当は全体の交付額の4割以内にしてほしいとか、また、基礎部分といたしまして、草刈り、土砂上げ等の比較的従来からやっていた活動の経費は全体の4割にしてください、外注費、請負工事を頼むお金ですが、こういうものは自分たちでやってほしいので2割ぐらいにしてください、また、機械を買うお金も、機械ばかりにお金を使って共同活動をしないということがあってはいけないので、2割以内にしてほしいというふうに、大体の支出の目安を定めておりまして、これを組織のほうにお話ししておりました。

ところが、やはりいろいろな地域の課題が明らかになってきて、自分たちがこういう活動をやりたいということになってきて、例えば自分た

ちで工事をする補修活動をたくさんやりたいというときには、そうすると人がたくさん出てくるわけですから、日当で支払うお金が増えて4割を超えてしまうという地域の個別事情による要望は非常に強いです。ですので、これらについてこの経費割合を定めたものは、地域から個別に目的と活動計画を聴き取った上で弾力的な運用をする。この点に関しましては、ここ1～2年、ずっと組織のほうには言っているのですが、この評価の中でも、その方針を明示したいということでございます。

あとは先ほどあった経費の支出の明確化です。これは実は簡単なようで難しくて、一般的な経費については当然、これは使っている、使っている悪いという話は既に明確化しています。相談の多いのは個別具体の経費でございまして、例えばこの対策で炭焼きをやっていいかなどということが聞かれます。これは、そういうことが効果的にできる地区に対してはいいと言っていますし、なかなか地区がまとまりそうにない、炭を焼いただけで終わりそうだという地区についてはもう少し考えたかどうかという話をしなければいけなくなりますので、いろいろ相談してくださいということで今後もやっていきたいと考えています。

以上です。話が飛んでしまいましたが、まずは事例検証としてこういうことが効果がある、また、お金の使い方、事業制度に関してこうなっているということを御説明させていただきました。

座長

ありがとうございました。

それでは御質問、御意見に移らせていただきたいと思います。どなたかありますか。

佐藤（弘）委員

非常に分析していただいて何物かが見えてきました。一体これは何物か、どこにさわればビビッと電気が通ってくるかわかったというのは事務局の皆さんの努力の結果だと、予習した中では大きくは感服いたしました。大変御苦勞をかけたかなということを私としては感じました。

これからの問題を考えるときに、今度は私ども評価委員のみならず、主体になっている地域の皆さん方、今の説明の資料の中にも、きょうは山川委員長さんに御指導をいただいたほうがいいかと思ったのですが、こういう事業というのは「誘導」という言葉と「指導」とかという言葉、こういうものの意味をもうちょっと私はこの辺で整理をしてもいいかなと感じました。

具体的にどういうことかということ、この事例の中から、その地域の人たちがいろいろ創意工夫をして、自分たちのことなのだという共通認識などが高まっていくということはとても大事なことで、そこに来るまではある程度はちゃん持ちがいないと方向が見えないということがあるかと思うのですけれども、ここまできたら「そうだ、そうだ」「やろう、やろう」と、背中を押すような言葉の使い方、「支援」という言葉がいいかどうかわかりませんが、いろいろな応援の仕方があるのだと。施策は1本でちゃんとはともされているけれども、そっちのち

ようちんの明かりのほうに行くときには、「ここは道が泥道だからこっちのほうがいいのではないか」とか、「あなた方は若いから元気よく、もっと早く行けるのではないか」というようなことで、上手にそのケースワークができるような表現がいいのではないか、そういう目線で見えていくといろいろな成果につながって、これは面白いなと感じました。ですから、細かいことですが、この中に「指導」とか「誘導」とか、確かに今まではそういう事業の進め方も必要だったかもしれませんが、評価としてのつかみ方はどちらがいいのかと感じました。

ただ、本当にこれだけまとめていただいたら、この次はいろいろなことができるなと思ってきょうは参りました。ありがとうございました。大変だったと思います。

座 長
羽田委員

それでは羽田委員、いかがですか。

お聞きしたいのですが、23ページに自治会、老人会、婦人会などとありまして、どこの団体も若い世代との交流というものが入っていますけれども、どこでも高齢化しているほうにシフトしている実態があるのですが、今回の自治会とか老人会、婦人会などの年齢階層はある程度つかんでいらっしゃるのでしょうか。

■事務局 1

自治会のほうは年齢的には、私どもからよく話をさせていただく役員の方はやはり60歳過ぎです。婦人会のほうなどもやはりそれに近い年代です。ただ、この対策で、逆転の発想でよかったことがあったのは、書類を出すのが大変なので、そのために若い人に書類をやってもらっているということがあって、そういう面で、変な言い方ですが、逆のところ少し効果がございました。意外と書類を整理している人は若い人です。中には70歳ぐらいの方に非常に細かい書類で御迷惑をかけているところもございますが。

羽田委員

そういうことでつながってくるという部分ですね。

自治会イコール老人会ということも結構あるものですからお聞きしたのですが、書類という点では若い世代のほうが、パソコンやインターネットを使って上手に仕上げるということがございますから、そういう点で、それもつながりに結びついていくというメリットがあるわけですね。ありがとうございました。

座 長
佐藤（和）委員

では、全員に聞きましょう。佐藤和子委員、いかがですか。

私は農業ではないのでよく言葉がわからないのですが、69ページの「掛かり増し経費」というのは何なのでしょう。

■事務局 2

簡単に言うと、今までやっていた農法と大分やり方が変わります。例えば化学肥料を使わないで、かわりに堆肥をまく。堆肥をまくにしても、人に頼んだ場合はお金もかかります。そういった部分での今までよりかかってしまう経費、それを「掛かり増し経費」とここでは呼んでおります。

そのお金のために面積当たりの交付単価を決めておりまして、例えば

水稻では10アール当たり6,000円ぐらい、掛かり増しの経費がかかるということで、面積に応じてお支払いをしているところです。

座長

よろしいですか。

では、田中委員、お願いします。

田中委員

大変御苦労さまでございました。それしか言いようがないと思っていたのですが、少し誤字とか脱字があるので、その辺は後で直していただくということで、何も言うことはございません。あとは、こういったものを、今後どうやって普及していくかということを考えなければならぬと感じました。どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

座長

普及の段階になると、委員の方々が現地に出かけていくことを要請されるかもしれませんので覚悟しておいていただきたいと思います。

塩谷委員、お願いいたします。

塩谷委員

67ページのところの交付金の内訳で、日当が一番多いのですが、従来こういう活動というのはほとんど無償で行われたり、あるいは逆に不足金のような形で、出てこない人に支払えということがありました。そういった旧来型では維持できないということでこういう事業が入ってくるのだと思うのですが、地元等で話を聞いていると、やはりかなり戸惑いがあるのではないかと思います。ここでの内容というよりは、日当を払うことによって何がいい点なのか、また、何か課題として出てきているのかというのを把握しておられましたら教えていただきたいと思います。

また、71ページ以降に地域協議会のことがあって、そこではかなり簡素化などの要望があります。確かに地元の声に即した形でやられればいいと思うのですが、こうした課題というのは福島県だけの話なのか、あるいは他県でももう少し工夫をされているところがあるのか、そのあたりは全国一律にガイドライン等で決まっていってその中枠でやらなければいけないのか、工夫の幅みたいなものがあるのか、教えていただきたいと思います。

座長

事務局、お願いします。

■事務局 1

お答えします。まず日当でございますが、これは本当におっしゃるように功罪があると思います。まず、我々としては功のほうからですが、この日当は従来型の水路の土砂上げとか草刈りとかというところばかりをこの活動はやっているわけではなくて、先ほどガイドラインにありましたとおり、基礎部分の従来からの活動は4割ぐらいに抑えてくださいとって最初に福島県では始めました。この日当があることによって、水路の補修など、人が今まで出てこられなかったような人が出てきてやっていますし、それから、環境活動を広めていろいろな人に出てもらうというところで非常に有効だったと思っています。

次の功は、地域ぐるみでうまくやっていくことができればそんな

話にはならないのですが、やはり農業側の補助金で、地域の中で農家だけがお金をもらっているのではないかというような意見が出てくるところも中にはございます。そういうところには、そうではなくて、みんなができる活動を何か企画してみてくださいと、例えば土砂上げであったりするかもしれないけれども、そういうところにも出てきてくださいという話をしておるところでございます。

我々といたしましては、この日当を有効に、地域の将来に役立つように使ってもらおうよう、いろいろな地域の事情を聞きながらやってきたいというところでございます。

次に、全国的なこの制度運用の話でございますが、実は全国でこういうガイドラインというものをつくってやっている県のほうが多分少ないと思います。ただ、各県でもいろいろと試行錯誤をしております、例えば山形のように、従来からやっていた基礎活動には日当は出さないでくださいという場合もあります。ただ、これはきっちりラインを引くのは現実的には非常に困難な話ですので、そういうことでお願いをしているという状態です。

事務量については全国的な話でございます、書類の数としては、活動項目に応じて一個一個やったことの証明、例えば日当であれば何月何日に誰々さんと誰々さんが何時から何時まで出たというところまで証明するような形になりますので、非常に多くなっておりまして、全国的にもいろいろな工夫がされています。例えばうちの県では、支援ソフトを各組織のほうに渡して、入力回数を少なくして必要書類が出てくるといったようなことをやっておりますし、それはほかの県でも各県独自のいろいろなソフトをつくってやっていたりすることがございます。正直申しまして、各県ともいろいろほかの県の情報を聞きながら、いいものを取り入れながらやっているという形でございます。

よろしいでしょうか。

そのほか補足的に御質問があればお願いします。また後で出していただいても結構です。

では、私のほうから、質問というよりは今後の要望ということになると思いますが、きょうは、この後もまた具体的な調査の結果のものがありますし、いくつか先進的な事例というものが紹介されています。ただ、多くの場合、先進的な事例を見ますと、あそこは進んでいるから進んでいるんだよねと思われがちですので、今後、先進例を参考にしたらということだけでなく、恐らく発展段階といいますか、発展経路といいますか、そうした分析も必要になるのかなというふうに思っております。

これはもちろん、実際には文章にならない形で、地域協議会でも意見交換ということの中で進んでいくのだらうと思いますけれども、この段階ではこのところをポンと押すと進んでいくよ、違う段階になったらこのところをポンと押すと進んでいくよと、これは実は言葉として要

座 長

求するのは簡単なのですが、そうしたことを、これは今回ではなく、この後のところの次年度以降のさらに細かいところの分析というところで進めていただければと思います。

発展経路といいますか展開経路をいくつかルートがあるはずなので、そのあたりのところを見えるような形にするということが重要かと思います。これが1点目です。

2点目は、もちろん、こういうことを進めていくためには、現場の人たちの定見交流がやはり欠かせないということがありますので、そうした工夫をお願いできればと思っています。

3点目ですけれども、これは今もありましたが、やはりNPOの活動でもそうですけれども、無償ボランティアというのはどうしても、1年はもつけれども、2年、3年、中期的、長期的ということになりますとなかなかもたないという部分があります。その点は福島県はかなり工夫されているということがありますので、これがある面で、いろいろない活動を引き出しているのかなと思っています。

そして、最後ですけれども、全国の中で福島県の状況はどうか、これは恐らく今年度の中間的なところの点検の中で全国の都道府県別の結果が出てくるということの中で福島県の特徴が浮かび上がってくるのかなと思いますけれども、そんな福島県の特徴は、この2年間の取り組みの中で一体どんなものとしてとらえたらいいのかというあたりも整理をしておく必要があるのかなと思います。そのあたりを整理できれば全国的な発信もさらに強化できるのではないかと思っています。これは次回以降の課題ということで受け止めていただければと思っています。

時間も限られていますので、早速次のほうに移りたいと思います。また説明をよろしく願いいたします。

■事務局 1

次の説明をさせていただきたいと思います。今度は資料のほうでいきますと、少しオレンジがかかったほうで、「成果の分析と課題への対応(案)」になります。

成果の分析と課題への対応編ですが、一応中身としては、まず、活動組織の置かれている状況、それから、活動の展開状況について基礎分析をして、次に課題を仮定し、それに対して分析を加え、分析を加えた結果で課題を再整理して、今後どのような対応が活動の充実のために望ましいかという対応方針を整理しようといった流れでやっていきたいと思っています。

基礎分析、活動組織が置かれている地理的・社会的条件でございますが、今回の農地・水の活動組織が存在する位置は、都市近郊が18%で数にして113ほどあるのですが、比較的街の近くが多いです。生活中心都市から1時間圏内、7つの生活圏の中心都市あたりと思っていただければいいと思いますが、そこから大体1時間圏内のところがほとんどだということでございます。

日常生活に不便を感じるかという点では、「不便を感じる」というほうが3分の1ぐらい、「不便を感じない」というほうが3分の2ぐらいです。活動組織は大体平地に半分程度存在していて、比較的條件としてはいいほうで、この活動組織は分布しているのかなと思っております。

では、地区の農業の状況はどのようなのだということ把握するために、地域農業の担い手が確保されているか、そうでないのかというところを見てみると、本対策に取り組んでいる組織は、集落営農組織があるところとところが24%ほどありまして、これは県全体で見てかなり多い数字だと思っております。やはり、手を挙げる方式でしたので、集落営農等のまとまりがあるところがこの対策に取り組んでいるのかなというところがあります。

ただ、650組織のうちから353の担い手農家から回答を得られているのですが、担い手農家で経営規模拡大意向があるのが実は3分の1で、現状維持がほとんどです。なぜかという、担い手の後継者への不安あるというのが92%もあるといったところだと思います。

生産資源の保全管理に対して、ほ場整備後、いわゆる田んぼの基盤整備をやってからどのくらいたっていますかということを探ったのですが、30年以上経過が3分の1以上と、比較的ほ場整備をやってから古いところが多いという結果でございました。逆にいえば、生産資源がかなり弱っていると思っているからこそ、この対策に積極的に取り組んだということがあるのかもしれない。

次に、活動の展開状況を分析しよう、それを何で見るかということで、面積当たりの活動参加人数というものを指標として出してみました。これは要するに面積1ヘクタール当たりに対して、総活動者の延べ人数が何人かで割り返した数字でございますが、全県で平均をとりますと1ヘクタール当たり8.75人ぐらいの人数になります。分布を見てみると、8の倍以上のところも結構ありますし、逆にいえば8の倍以下もある程度ある、かなりばらつきがあるととらえました。ばらつきがあるところで、まず都市周辺ではどうなのだろうということで、先ほどあった都市周辺のうち、D I D（人口密集地）周辺の組織を抜き出してみると、県内に39ほどあって、これはやはり面積当たりの活動参加人数が15人より多いという割合が一番多いなど、都市周辺は、多分そんなに田んぼの面積がないところに人はたくさん住んでおりますので、人数は増えております。これは農業者ではなくて、都市周辺では非農業者を取り込んだ活動ができて現れかなと思っておりまして、実際、D I D組織における非農業者の参画割合を見ると、県全体では32%なのに対して、この組織では4割を超えて45ぐらいの数字になっているということで、都市周辺では非農業者が多い地域ということに関連して、きちんと非農業者を取り込むことができているのかなと見ています。

次は面積規模が小さい組織、どうしても山間部等に行きますと、集落

単位または2集落単位ぐらいでやっても面積が少ないです。面積が15ヘクタール以下あたりの小規模組織では活動面積当たりの活動参加人数がとて多く出る傾向にあります。これはやはり、事業採択要件等がございまして最低限やらなければならない活動というものがありますので、面積当たりにすれば小さいところは大きくなってしまって、山間部の小面積組織では負担を大きくなっている面があるのではないかという心配がございします。

これら2つ、都市周辺や小規模面積といった特殊事情があるところを除いて、標準的な組織で活動参加人数の分布状況を見ると、極端に大きいほうが抜けるので平均は8.2に落ちます。そうした場合、これもやはり平均の倍以上もあるし、倍以下もあり、かなりばらつきがありそうだと、かなり低いほうについて充実を働きかけていく必要があると考えております。

今までの成果編、それから事例分析、今の基礎分析から課題点を仮定しました。先ほど言ったような活動の展開状況にはどうも組織間のばらつきがあって、充実度が低い組織が1～2割程度あるかもしれないという分析をはじめとして8つほど課題を仮定しました。その課題に関する分析をしますので、その点の説明は課題点の中の説明で行います。

まず1番目が活動のばらつき、要するにあまり展開できていない組織があるかもしれないという懸念に対しての比較でございします。まず、地域別に当たりました。県内7支部ありますので、その支部ごとに当たって、違いを最初に見つけたのが会津地方の平場の組織でございします。こちらが平均が8人ぐらいですが、5～7.5の階層が少し多いというところが見受けられました。これは平均反別の影響もあるかと、1人当たり耕作している田んぼの面積が違い、会津の平場など条件のいいところは大きいので、平均反別の影響かということで見ると、やはり平均段別が大きいところは面積当たりの共同活動参加者数は少ない。それは農家数が少ないので当然少なく出てくるのだらうと思います。

では、地域条件別に非農業者の参画割合がどうなのだろうということを見ますと、全県平均では32%と先ほど言いましたが、例えば平均反別2ヘクタール以上の組織は、実は非農業者の参画割合は38%と、これだけで集計しますと高く出まして、逆にいうと農家数が少ない分、非農業者の取り込みもうまくいっているのかなというふうに感じます。先ほど申した会津地方の平場の組織は非農業者の参画が低いほうに出ますので、反別だけの影響ではなさそうだとということが一つわかりました。

先ほどから面積当たりの参加人数という話をさせていただいていますが、例えば参加人数が少ない組織、ヘクタール当たり5人以下が80組織ほどあったのですが、そこで効果の出方の違いを見ると、対策前後における地域の人々のつながりの状況で、県全体では意識の共有ができていたというのが対策前の14から29に伸び、少ないほうでは13から16までの

伸びにとどまっているということで、やはり地域ぐるみでみんなで活動を一生懸命にやるという体制になっていると、つながりが良化するし、そうでないと良化はにぶいのかなというところがあると思います。

先ほど会津地方の平場と言っていたのですが、そんなに悪いわけではなくて、ケースの整理をしてみると、5人以下の組織は全県で76あって、会津地方では17だけです。5～7.5が全県では160あって47、この階層がちょっと多いかなという印象はありますが、一番少ないところは全県各地方部に満遍なくありました。逆にいうと、これは会津の平場が低いということではなくて、どうも平地の農業条件がいいところ、例えば県中でも安積平野のあたり、相双でも海岸沿いの大規模地帯に出てきた傾向であるので、農業条件のいいところが少し非農業者の参画などに課題があるのかなと思います。

この面積当たりの参加人数と非農業者の参画割合の関係を頒布図にしてみますと、相関はほとんど感じません。私のほうが問題としたいのは、面積当たりの参加人数が少なくて、非農業者参画割合も少ない、この辺に対しては何か底入れが必要なのかなと。例えば参加人数が5人以下で、非農業者が20%未満となってしまうと、先ほどの人々のつながりですが、17から17で全く良化が見られなくなるということがありますので、この辺はそれなりの重点的な対応をしていくべきではないかと思います。

次は今のことをまとめたものでございます。

次の課題で担い手農家、この対策の1つの目的に維持管理活動の強化によって担い手農家の作業を軽減して、一層の農地集積に備えようということがありまして、担い手農家の満足度が、満足というのが73%で、3分の2以上は満足しているという結果なのですが、どちらでもない、不満という答えがある程度ありました。それから、市町村から生産資源保全に関する達成度を聞いたときに、担い手の作業軽減と農地集積への備えという面での達成度がほかの項目に比べるとかなり低いということが出ていまして、心配なので、これについて分析を加えて、緑と青の分部分を満足というふうにするにはどうすればいいかという形でやっておりました。

時間もなくなってきたので話を進めて少し飛ばしながらやりたいと思いますが、担い手の満足度が上がるのは、基礎的な維持活動、水路の草刈り、土砂上げ等ばかりをやるのではなくて、水路の保全・修繕、農地・水・向上活動、こちらのほうが充実してくると担い手の満足度が上がるというところが出ています。

同じように非農業者の参画割合でも、基礎活動に非農業者がたくさん入っているよりも、修繕・保全活動に非農業者がたくさん入っているほうが担い手の満足度が高い。つまり、担い手が要望しているのは基礎的な維持管理活動の強化だけではなく、水路などの補修活動も担い手からの要望が強いのだということがわかりました。

ただ、今までやってきても、まだ青の不満だというところが分析し切れていません。青の数字の違いが出るところが何かというところを見てみると、営農活動をやっている、先ほどから言っている環境保全活動をやっているところのほうが、担い手の満足度が低いです。同じように、経営規模を拡大していきたいと言っている地域のほうが担い手の満足度が低く出ます。これは当然目標が高いというところからきている不満の数字の出方かなととらえております。

一つ心配だったのは、担い手の不満があるというところに不安があって、本対策が農地集積に有効かというところをもう一度原点に立ち戻って検証してみたのですが、本対策が農地集積に有効かという質問を担い手農家に聞いております。その結果、今回の対策による維持管理活動の評価で、作業軽減に満足しているという組織ほど効果があるとしておりまして、どちらでもない、不満だというふうにきれいに相関で出ておりますので、本対策が農地集積に有効かという点については有効だと言える。ただ、先ほども言ったように営農活動をやっているところ、それから一層の規模拡大を志向する地域にとっては、もっとやってほしいと思っているということだと思います。

担い手農家の満足度のまとめはこのとおりになります。

もう一つ、環境向上に関して、先ほども見ていただきましたが、景観がとてもよくなりましたが、生態系と水質はよくなってはいますが上がり方は景観ほどではありません。これについて、では、どうしていけばいいかという点を分析しました。

先ほどと同じように、面積当たりの農村環境向上活動の参加人数で、対策後の生態系の状況について変化があるかどうか見たのですが、少ない組織、多い組織も回答結果にあまり差は出ませんでした。活動が充実していないからではなさそうです。

では、生態系について具体的にどんな活動をやっていたのか別で、生態系がよくなったか、よくなっていないかを見てみると、ビオトープなどの生態系保全施設を設置して管理していますという組織では、県全体で一番いいピンクの部分が8%、この8に対して、こういうことをやっていますというところが12%、また、大体いいというところもかなりこちらのラインまで上がってきています。この各組織で一番多くやられている生き物調査しかしていないところでは、生態系の改善は当然見られないということでございます。

ですので、今後、環境向上を目指す、特に生態系に着目してやりたいという組織に対しては、そろそろ生き物調査から、ビオトープなどの具体的な活動をやるようにしましょうということをお願いしていきたいということでございます。当然、一番効果が高いのは、営農活動に取り組んで、減農薬、減化学肥料をやることです。ただ、これはなかなか地域がまとまるまで大変だと思いますが、まとまれる地域が一番やりたいと

ころです。

次に水質です。地域の水質を向上させるにはという点で、これも参加人数ではあまり差が出ませんでした。水質保全に関しては、先ほどの生態系と違いまして、具体的にどんな活動をしたらよくなるのかということは、我々も地域もまだ試行錯誤です。特に水質に関しては、自分のところだけやっても面的にわからない、例えばホテルが戻ってきたとか、自分のところだけやってもなかなかよくなるということがあるのですが、私どもといたしましては、最後のこれからの対応のところで述べますが、何か水質調査だけではなくて、もう少し具体的のできる活動を何かやってみましょうという提案をこれからしたいと思っています。水質・生態系については、何か具体活動をしていくようにしましょうということです。

今度は地域の人々の結びつきでございますが、これは課題点といたしましては、設問の4段階の1段階と2段階目がかなり差がありすぎたのかなと思いますが、地域の人々の結びつきで、意識の共有ができていたのは、対策を2年やった段階でまだ3割程度でございます。この数値を伸ばしたいと我々は考えております。ですので、どうやったら有効かというような分析を行ってみました。

先ほどお話がありました団体間、例えば婦人会とか、自治会とか、そういう間の交流別で人々の結びつきを見てみると、そういう団体間で率直に話し合えるという状態までできているところについては、人々の結びつきについては意識の共有がなされているという段階が44と、その前の段階より急激によくなる傾向があります。同じように世代間の話し合いでも、率直に話し合えるようになれば、地域の人々の結びつきはその前の段階よりも急激に良化するということが見えております。ですので、これら違った団体とか世代の間で、率直な話し合いができる状態になっていくことが、卵が先か鶏が先かということもありますが、そこは地域の人々の結びつきというところの重要なポイントだと思っております。

一つつかんでおいたのは、活動組織内の話し合いは、単に会合等の参加者を増やすだけではなく、集まった人が率直に話し合えるようにすることが肝要、雰囲気づくりも、会議の進め方なども、工夫の仕方があるかもしれないと考えます。

この活動をやっていることによって、みんなでやっていることによって人々のつながりに差があったかというところを見てみると、先ほども申しましたが、県全体が人々のつながりの向上がこのくらいだったのに、活動参加人数の少ないところは伸びが鈍い、また、非農業者参画が少なくなるとほとんどよくなっていないというところが出ています。

次に、女性の参画割合によって地域の人々の結びつきに変化が出るかという面を見たのですが、例えば環境美化活動、植栽、花植え等に対策前から比べて3割女性の参画が増えましたという組織を抜き出してみる

と、全県より多少いい傾向が確認されます。そこでもう1点、組織運営、要するに組織の計画づくりとか、意思決定に女の人に入るようになる、そこに対策前から比べて10%以上参画割合が増加している組織では、県全体よりもかなり人々の結びつきの状況がよくなるという傾向が確認されます。例えば、組織運営に女性が入っている組織をもう少し細かく見てみますと、増加なし、微増、10以上増加で、きれいに相関関係が出てきます。増えれば増えるほどとっては何ですが、効果が出てくるということです。

集落機能活性化の満足度、これは地域内の農業者と非農業者から聞いた数字ではなく、組織代表から聞いた数値ですが、集落機能活性化の活動に満足していますかといった問いをしたものに対して、組織運営に女性が入ってくる増加数に対して相関を持って伸びていくということがわかりました。地域の人々の結びつきを向上させるには、女の人に環境美化活動ばかりでなく、組織の運営に参画してもらうことが効果的だというような結果が得られております。

次は今まで言ってきたことのまとめです。

次の課題点が、各目的に対する到達度でございますが、これが、「少しは達成」という5段階評価での2以下が3割前後、各目的に対してあったので、それがどういうことから来ているのか、また達成度の低いところを上げるにはどうすればいいかという分析を行いました。

まずは生産資源の保全管理に対する到達度から見ますが、どうも参加人数ではない。活動参加人数で簡単に答は出ませんでした。非農業者参画割合を見てみると、県全体が青いほうで、赤いほうが到達度の低い組織になりますが、非農業者参画割合には差が出ます。基礎的な維持活動・修繕活動に対して、非農業者参画割合が低いと到達度が低く出る傾向があります。ここでは、生産資源の保全管理の到達度を上げるには非農業者をもっと取り込んで、基礎活動よりも修繕活動を展開していくことが有効だという結果でございます。

この到達度の低い組織を見てみると、農業者の意識はあまり変わらないのですが、非農業者の生産資源保全に関する意識が低いところが多いという結果が出ておまして、生産資源の保全管理を充実させるためには、非農業者の参画を増やすだけではなくて、意識も変えていくことが重要である。それから、到達度の低い組織は機能診断、水路が弱っているかどうか見る技術力ですが、それが低い傾向があります。ですから、逆にいえばこの辺を充実させていく手段が必要かなということでもあります。

環境向上に関しては、先ほど申しましたとおり景観が非常によくなっています。ただ、生態系と水質が向上できていないというのが、この到達度の低い回答の結果だったということです。

少し飛ばします。集落機能活性化の到達度の低い組織を分析してみま

すと、これも地域内の人々の結びつきを先ほど分析したものと、まるで同じ結果が出てきておりまして、これらに対しては集落機能活性化の到達度の低い組織に対しては、地域内の人々の結びつきを向上させることが必要だという結論になっています。

この3つの、生産資源の保全管理、農村環境の向上、集落機能活性化を総合的な到達度で見た場合、これを全体的に底上げする何かがあるかと見たのですが、先ほど事例検証のところでも言いましたが、特徴的な活動をうちは持っていますという組織は全県平均に対してかなり高い到達度を得ております。何か活動の核を持つことが全体を高めるのには有効です。

それから、先ほどあった女性の参画でございますが、これも組織運営、意思決定にかかわるような形で入ってもらえるようになれば、この3項目すべてにおいて到達度が高いという結果が得られております。

全体到達度の分析で、活動全体を充実させるために効果的な手段は、活動の核となるようなシンボリックな活動を持つこと、それから、組織運営に女性に入ってもらえることだと分析します。

活動の持続性についての分析なのですが、当然、お金がないという面があるので、例えばお金がかかる活動は、10年後、交付金がない想定でできなくなると言われてもある程度仕方がない面があるのかなとは思いますが、一番上の基礎的な維持活動、従前からやっていた、またはできなくなりかけていたところもあるかと思いますが、そこも少しだけしかできないと言っているところが2割近くあったので、この点について分析を加えてみました。

最初、参加人数別に見たのですが、これはほとんど差がありません。差がついてくるのは、やはり日常生活に不安を感じる組織が続かないと言っているところが多い。それから、担い手の後継者に不安があると言っている組織が、この基礎的な維持活動が続かないと言っている組織が多いようだということでございます。この基礎的な維持活動が続かないという要因に対しては、今の活動がうまくいっていないからというよりも、やはり将来への不安という点なのかと判断しました。

次が、例えば生産資源の小規模補修の持続度でございます。これは今の、7割程度はできますというところが全組織数の3割ぐらいしかございません。お金がなくなっても、例えば本対策で培った技術力でボランティア対応等でできるものはないですかと、我々としてはそれを勧めたいところですが、限界はあるのはいたし方ないと思います。一つあるのは、本対策に取り組んで持続的な保全活動をしていくことによって10年先まで使える水路が2,000キロ以上延びておりまして、こういう結果や、それから活動組織の技術力が著しく上がっているというせっかくの成果を5年で終わらせるのはあまりにも惜しいかなと我々は考えております。

次に一つ重要なのは、地域の将来に対する話し合いが進んでいる、方向が見えたというのが、ここまでの段階で思ったより進んでいませんでした。この対策を契機にみんな集まって話し合いはしているのですが、地域の将来という課題までというと、まだ話は始まったばかりなのかなと。だから、これをどう後押ししていくかを探りたいと思って分析をしております。

この話し合いの進捗を数値で表していますが、数値が多いほうが進んでいると思ってください。活動参加人数別に見ても、そんなに差はありません。でも、少ないところはやはり進んでいないかなという印象があります。例えば、地域の将来はみずからが考えて話し合っていかなければならないと思う組織は、思わない組織に比べて話し合いは進む傾向があります。ですので、こういう意識を変えるということが一つあるだろうと思います。ただ、ケースを見るとそう思わないと言っている人が650のうち17しかいないので、あまり有効な対応ではないかと思います。

地域の人々のつながり別に将来の話し合いの進捗を見ると、これは見事にきれいに差が出ます。やはり、地域全体が一つのきずなで結ばれ、意識の共有ができていくという段階に達すれば、話し合いは進みやすいということがございます。また、先ほどと同じように、組織運営に女性が参画している組織では進んでいるとする割合が高くなっています。

その世代間は団体間の交流別に話し合いの進捗を見ましたが、赤のほうが進んでいるほうで、やはり会合の場で率直に話し合えるというふうになってくると、当たり前といえば当たり前ですけども、話し合いは進みやすいということがございます。

地域の将来に関する話し合いでは、一番最初の設問で、話そうと思っているが機会が持てないといっている組織の回答が多かったのです。ですので、話し合いのきっかけをつくってあげることも有効かと思っています。我々といたしましては、実はこの対策を5年間やった成果として、将来計画「体制整備構想」を最終的に各組織がまとめるということが制度化されておりまして、その原案を21年度末までに全組織から今受け取っております。ですので、受け取った体制整備構想の案を成案にするまでの間、これを題材に、各組織にこんなことを話し合ってくださいというようなことをこちらから働きかけていきたいと思っています。

次の課題に移ります。

課題の最後ですが、農産物の販売価格ということで、先ほども先進事例のほうで御紹介しましたが、まず、農地・水をやっていく中で、何のために農地・水、営農活動をやったのですかという設問がありまして、その中で「農産物の販売価格を上げたい」を挙げていた組織が32ほどありました。ただ、その中の取り組みの達成度としますと、「全く達成できない」「少しは達成できた」というところが6割以上を超えていて、あまり達成感が得られていないという状況になっております。農産物の

■事務局 2

販売価格は、全組織の平均が慣行栽培より106%ほど大きく、販売価格を上げたい組織のほうでは、108%と高くなっている状況です。

この中で表のほうを見ていただきたいのですが、消費者との交流活動なのですが、現組織が84ありまして、その中の42が消費者との交流活動をやっております。ピンクの部分はその活動の延べ数になっております。販売価格を上げたいと言っていた組織が32あると言いましたが、その中で消費者との交流活動をやっているのは18と半分程度ということです。これが販売価格を上げたいと思いつつも、活動はやっていないところもかなりあるという状況になっております。

このPR活動、販売価格を上げたい組織の中で、消費者との交流活動、いわゆるPR活動を行ったかどうかの有無によって、達成度のほうは上の左側のグラフなのですが、やはり差がありまして、PR活動を行った組織では達成度は2.94で、平均すれば半分は達成できたと言っていますが、行っていない組織では2.2ということで、達成できないほうが多くなっているという状況になっております。

下のグラフは販売価格です。結局、販売価格を上げたいと言いつつも、PR活動を行わなければ全県の平均と同じ106%程度ということで変わらない状況になっています。行った組織では、109%というような状況になっております。

次のページはまとめなのですが、販売価格を上げたいと思っている組織でも、半分は具体的な活動は実施していないということで、今、特別栽培、5割低減作物を栽培してもらっていますが、それだけでは販売価格の向上はなかなか上がらない。これからは消費者との交流を通じながら、消費者の求めているもの、それから地域の特色といったものを把握しながら、新しい販売の方法を考えるといったことが必要なのではないかと考えております。

以上です。

■事務局 1

今までの仮定した課題点の分析から、最終的にどういう課題を持ってどういう対応をとっていくのかという前に、課題を再整理しました。6つほど整理・統合して、その課題に対しての対策を考えてきました。

時間がなくなってきたのですが、このように、例えば活動全体を一層充実させるにはといったところで、まず、活動の輪を広げたいということで効果的なアプローチは、共有できる課題点への重点化、それからシンボリックな活動、組織運営に女性が参画、広報活動の充実とあって、それに対して地域協議会ではこんなことを考えていますということです。研修会はもちろんとして、シンボリックな活動という意味で、県内で組織間連携のプロジェクトを仕掛けてみようと思っています。例えば相双地方で来年からひまわりを題材にして、これを地域プロジェクトとしてやろうといったことも考えております。また、女性のための研修会、優良組織表彰というものをやっているのですが、そこに広報活動部門を

加えようということで対応していきたいと思います。

このような形で、6つの課題に対して、それぞれ6つの活動ごとに、組織でやったら有効なこと、地域協議会でこのようにすることということにしまして、あと残り2カ年の展開方法を考えています。

活動をより一層充実させて、地域の手で自分たちの将来を描けるような状態に持っていくことを最後の目標として活動の充実を図りたい。そのために効果的なアプローチとしては、先ほど言った4つの件、それから、人々の結びつきを強化することが大事であり、この赤いほうで書いてある2つを重点的に推進していきたい。それに対して、あとは地域の選択的というか、自分たちがやりたいことに基づいて、地域の課題に基づいて、例えば生産資源の保全をしっかりとしたいならこういうことに力を入れようというような形で、こういう方向で組織の後押しに当たりたいと考えます。

座長

ありがとうございました。

それで、時間が限られておりますので、もう一つ先の評価案も説明をしていただいて、あわせて総合的に各委員の方々からコメントをいただくということにしたいと思います。お願いします。

■事務局1

青いほうの紙があるかと思います。その3枚目になります。「活動組織の取り組みに対する意見書」、これを今回御提案させていただきたいと思います。あくまでたたき台の原案でございます。

中としては、各目的に対して一定の成果が得られているようだ、それから、順調な取り組みだと思われるということです。一方、活動を効果的に展開できていない組織もあるようなので、今回の分析、課題への対応策で、効果的に指導されたいといったような点です。一番最後に、農村地域が地域の将来を考え、今なすべきことを実行するといった活動の姿を目標としてやっていってほしいということで、意見としてはこのようなことで原案として提案させていただきます。

座長

ありがとうございます。

それでは、各委員から一言ずついただきたいと思います。このようにしたいと思います。きょう、まず御意見をいただいた上で、改めて文章の修正等の必要があるかと思いますが、それについては、事務局のほうに訂正したものを、これに赤を入れてということで結構ですので、これを事務局のほうに提出していただきたいと思います。その上で、私と事務局のほうで、出されたものを修正した上で、改めてまた委員の方々に配布をしていただき、それで最終的な確認をしていきたいと思っております。なお、それでもうまくといきますか、まとまりがつかないという場合には、年度を越す形でさらによりよいものにしていきたいと思っております。

まず、事前に配布されておりますので、感想を含めたところで結構ですので御意見をいただきたいと思います。ぱっと読むと言葉遣いが難し

いという第一印象はありますが、恒例に従いまして佐藤弘子さんからお願いします。

佐藤（弘）委員

2つだけあるのですが、1つはこの活動の持続性について、一生懸命やればできるのだという部分、私もまだ結論は出ていないのですが、これだけの地域の生産資源になっている用水であったり、水路であったり、いろいろなものがあるのですが、金の切れ目が縁の切れ目で、いよいよ何もなかった、過ぎてみれば何だったのか、ああいうこともあったな、で終わるのはもったいない。できれば、ちょっと欲が深すぎるのですが、できるところは、例えば今、補助金をいただいているうちに、自分たちの体力があるうちに、集落での修繕費の繰り回しができるような、環境に対する減価償却引当てのような、そういう部分の取り組みができるところは、ちょっと高い目標だけれども持っていただくのもいいのかなと実は感じておりました。できないところに無理にやらせるのではなくて、できるところはもうやってもいいのではないか、それが地域の農業担い手の方々が、これから農業を続けようとするときの力になる場合もあるのではないかと、これはとても高い到達目標なのですが、そのように思いました。

もう1点は、意見書の原案に対してなのですが、これは意見の分かれるところだと思うのですが、「共同活動」と「地域協働力」、読むと言葉は同じなのですが、2つ並んでいるので、これはどういうふうになりやすくしていったらいいかということです。また、最後の2行目のところで、「今なすべきことを実行する」といった活動の姿に誘導されることを望んで」とあります。こんなに主体的に、地域の自主性なり主体性を大事にしながら活動していることに非常に感動している1人なのですから、そういうときに、先ほど言いましたが「誘導」という言葉がいいのかどうか、これは今後検討していただきたいと思います。

座長

ありがとうございます。

それでは羽田委員、お願いします。

羽田委員

消費者の立場としますと、やっぱり、皆さんが一生懸命やってもなかなか、特にスーパーの問題も入っていますので、純粋な消費者としては、やっぱり地産地消で買いたいという気持ちはあるのですが、私も福島でやっている「ここら」というのですか、ああいうお店に行きますと、確かにスーパーの野菜との違いは歴然とわかるわけです。そういうものを私たちは食べたいと思うのですが、実はそういうものは少数派になってしまっているのです。特に働いている方などは、夕方の短い時間で、時間との勝負ということがございます。また、会の方などに聞いてみると案外インターネットなどを利用している、違うチャンネルを利用している人も大変多いわけです。

その辺の実情と、こういう皆様のいい取り組みの実情と、それを結びつけるような方向も大切なのではないかと感じます。それがな

いと、せっかくいいものをおつくりになっても、実利が伴わないと、やっぱりこれも机上プランということになりますので、そこに対する県の手当てというか、そういう面もやっぱり必要ではないかという感じです。これだけの問題について結論的なものまではなかなか出てきませんけれども、そのように思いました。

座長

ありがとうございます。

では、佐藤和子委員。

佐藤（和）委員

私も読んできていなかったのですが、要するに、交流を進めたりするといろいろなことが進んでいくという分析になっていると思います。また、目的というか、将来像を語り合うとか、そういうようなことが頻繁に行われれば、いろいろなものがうまく進んでいくと。

そのときに、私たちまちづくりにかかわっていると、必ずネックになってくるのが行政の縦割りなのです。地域の範囲の中に、用水路ではなく河川があったりして、その河川をみんなできれいにしようというシンボル事業といいますか、そういうものをテーマにしたときに、それは農地とは関係ないのでテーマにならないということにならないように、要するに、その地域全体を見たときに、農業だけではなくて、農政が関知しているものだけではなくて、いろいろな地域を構成するすべてのものをみんなで話し合っていけるような体制をつくって差し上げるということで将来像をいろいろ語り合える地域になってくるのではないかと思いますので、そういうところを大切にしていきたいと思います。

座長

田中委員、お願いします。

田中委員

私はこういうものが大好きで、基本的に大変いいなと思って見ているのですが、やはり基本は一人一人といいますか、みんなで意識を共有するということはとても大事なのだらうと思います。先ほど活動がうまく進まないところのいろいろな分析をしていただいたのですが、人づくりといいますか、リーダー1人ではなくていろいろな方が周りにいないとその組織活動はなかなかうまくいきません。先ほどお話ありましたように、若い人に事務処理をパソコンでやってもらうとか、写真を撮ってもらうとか、そんなことからかかわり合って、こういう集落活動といいますか、組織が回っていくのだらうと思います。

農地・水で、この活動の効果が少しずつ出ているなということを感じているのですが、それをさらに進めていくためには、やはり、先ほど「ちようちん持ち」という話も出ましたけれども、そういった人たちをさらに高めていくためには、交流と書いてありますけれども、そういったことをもう少しやっていくことが必要なのではないかと、また、それをやってくことによって、また地域が活性化して、それが自分たちの集落や地域、また、農産物に自信を持って、地域の人たちが農産物を売ってくれとか、そういうところまでいくことができれば大変いいのかなと思っています。とりあえず、人づくりに関して、意識をさらに高めていくため

の対応が今後必要なのではないかというふうに感じておりました。

座長

ありがとうございました。

塩谷委員、お願いいたします。

塩谷委員

本当に膨大なデータ分析で大変だったと思います。

中身に関しては難しいのできちんと読んでからという形になりますけれども、感想だけ述べたいと思います。

最初の地域的な状況のところ、日常生活に不便はないという回答が結構多かったのが驚いたといいますか、最初にもありましたように、農地・水・環境には46市町村の650組織が取り組んでいるということなのですけれども、逆にこういうものを見ると、取り組まなかったところは一体どういうところなのか、あるいは、そういうところでのこうした対策というものは一体どういう形でなされるのだろうかということに逆に関心があるといいますか、不安に思うところです。

前回もお話ししましたがけれども、すべてこの事業でカバーするというのではなくて、中山間地域の対策などがなされているところもあるのでしょうか、全体的な評価としては、そもそもこの農地・水・環境向上対策に取り組まないところ、あるいは、取り組みたくても取り組めないところというのは一体どういうところなのかということ、視野に入れながら見ていく必要があると思います。一方で、もちろんこの対策を進めていくということは大切だと思いますけれども、その可能性ということ、現在取り組んでいないところについても考えていくことは必要だと思いました。

座長

ありがとうございました。

羽田委員

もう一つ、やはり女性が参画しているところのほう、うまくいっているという部分がございます。その点を今後の方向に強調していくことも大切だと思います。

座長

ほかに追加はよろしいでしょうか。

それでは、先ほど私が言いましたが、この原案を見ると、これで読んでみたくなるかどうかという点、これは座長の責任でもありますので、少し考えたいと思います。

これは、佐藤弘子委員のほうからありましたように、「農村共同」というものと「地域協働」ということの言葉遣い、あるいは「誘導」とかということ、むしろ、今出された意見を端的に整理したほうが、この第三者委員会としてはいいのではないかと思いますので、これは改めて私と事務局のほうで案を練り直したいと思います。その上で、とにかく年度内に処理をしなければならないということでもありますので、もう一度皆さん方のところには、恐らく年度内ぎりぎりになると思いますが、文書で照会をしたいというふうに思います。

それで納得していただければ、その形で進めたいと思いますし、そうでない場合は、年度が明けてからもう一回ねじを巻き直すということで、

いずれにしても、冒頭に私が発言をいたしましたけれども、詳細な分析の上で、しかも、問題点を中心に析出されているということで、大変わかりやすかったと思います。私、前段のところでの要望も出したのですが、後段のところはかなり解消されている部分もあります。そうした面で、今回の取り組みの評価は、私自身は想定していたよりかなり進んだのかなと思っています。こうしたことを踏まえながら、次年度にさらに前進させていくということで、私たちの第三者委員会としては見守っていきたいと思っております。

案の文章の取り扱いにつきましては、後でもう一度ご相談をしたいと思います。時間も過ぎてしまいましたので、これで本日の第三者委員会は終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

事務局のほうにお返しをいたします。

山川委員、ありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたり御討議いただき、まことにありがとうございました。以上をもちまして、福島県農地・水・環境向上対策第三者委員会第7回委員会を終了させていただきます。

また、申しわけありませんが、私も今度の異動で転勤になりました。そのほかに、事務局の佐藤、馬場、平野がいなくなります。課長がおりますので、長い間いろいろお世話になりました。どうもありがとうございました。

(以上)

司 会